

特別講演 1

「スモン・薬害の原点」

独立行政法人国立病院機構 鈴鹿病院 病院長

小長谷 正明 先生

スモンは 1950 年代から 70 年にかけて日本で多発した神経障害であり、腹部症状が前駆することから感染症が疑われた。厚生省の調査研究班は約 12,000 人の患者を把握し、これを上回る患者数が推定された。1960 年代後半、全国の国立病院医師による「亜急性非特異性脳脊髄症共同研究班」は、スモン患者の投与薬としてキノホルム含有の種々の整腸剤をリストアップしていたが、特定するに至らなかった。1970 年に疫学的・実験的事実からキノホルムが原因であることが明らかになり、同剤販売禁止とともに新規患者発生は劇的に消失した。スモンは深刻な薬害事件として社会問題化し、各地で訴訟が起きた。これを契機に 1979 年に『医薬品副作用被害者救済基金法』が制定され、また薬事法の改正で行政の医薬品安全性確保義務が初めて明文化されるなど、後日の厚生薬事行政に大きな影響と教訓を残した。現在、約 2,000 名の患者が生存しており、国の恒久対策として、検診と follow-up をしている。